

・ ぜひ今後の商店街事業に活かせる消費者懇談会事業を年1回は実施してください。

消費者との懇談会は、消費者に消費の動向や意識を聞くことにより、今後の商店街活動の参考にしたり、消費者に商店街活動を積極的にアピールしたりすることにより、商店街への理解を深めてもらうととても有意義な事業ですので、積極的に取り組みをご検討ください。

また、街頭等で消費者にアンケートを記入してもらい、意見の聞き取りを行う場合についても補助対象事業となります。ただし、この場合消費者への謝礼は補助対象外となります。**令和6年度からは原則通り、郵送でのアンケート回収のみは認められません。**

別紙6

記入例

補助事業明細書

(消費者懇談会事業)

(商店街名： ○○商店街振興組合)

1 補助事業の内容

実施予定日： 令和○年 ○ 月 ×× 日

場 所： ○○商店街事務所 会議室

内 容： [例]

消費者と懇談し、意見・要望を聞くとともに、商店街活動への理解を深めてもらうことを目的に実施する。商店街事務所に地域の消費者5人程度に集ってもらい、アルコール消毒や換気を行い、隣との間隔をあけたうえで、組合員と懇談する。

2 今回補助金充当予定表

詳細は別紙「消費者懇談会事業について」を必ず参照ください。
※経費内容は、上記別紙裏面に掲載している経費内容(例示)一覧を参考に具体的に記載してください。

経費区分	経費内容	単価(円)	数量	金額(円)
茶菓代	お菓子	300	30	12,000
	お茶	100		
印刷費	プログラム(当日配布資料)	500	30	15,000
謝礼(消費者)	現金	1,000	30	30,000
謝礼(講師)				
会場費	会場賃借料	20,000	1	20,000
その他の経費				
合計	—	—	—	77,000

※一例です

注意事項

- ・ 補助限度額は… 80,000 円以内です。
- ・ 令和7年度予算案に基づき記入してください。